



広報

いせん

No.309

全世界配布・編集・発行 伊仙町役場 企画課
〒891-8293 鹿児島県大島郡伊仙町伊仙1842 TEL 0997(86)3111 FAX 0997(86)2301
URL <http://www.town.isen.kagoshima.jp/>

2014年(平成26年)3月号

成人おめでとう

東部



中部

平成26年1月5日 祝 成人おめでとうございます



西部

平成26年1月5日 祝 成人おめでとうございます



今月の主な内容

まちの話題 2~8P

お知らせ 9~15P

わが町のアイドル・戸籍の窓 ... 16P

主な行事予定(3月・4月)

3月13日 中学校 卒業式

3月24日 小学校 卒業式

4月7日 小・中学校 入学式

4月29日 海びらき



平成26年1月5日（日）、徳之島交流ひろば「ほーらい館（癒ていなホール）」にて成人式が開催されました。今年は男性43名、女性47名計90名の皆さんが新たに大人の仲間入りを果たしました。

オープニングは南洲エイサーで始まり、式典では町民憲章を勇隆太郎さんと安田ちづかさん。青春のメッセージでは富裕也さんが「徳之島で生まれ育つたことは一生の宝である。次世代に徳之島を誇りに思えるようにしていくことが、私達若者の務めだと思います。将来、教師になつて、徳之島で野球を教えるという目標があり、その目標に向かって、現在、勉学に励んでいます」と述べ、松林美里さんは「大学で学んだことを社会で生かし、私達が徳之島を守つていかなければなりません」と徳之島への想いを発表した。謝辞では、杉山あきほさんが「大人としての自覚を持ち、責任のある社会人として歩んでいく決意とともに、多くの方々に支えられていることを忘れず日々精進して参ります」と述べました。

また、新成人自らが企画・実行した余興は大盛況で、ワード節が流れると来場者も参加し会場が大いに盛り上がりました。

オーブニングは南洲エイサーで始まり、式典では町民憲章を勇隆太郎さんと安田ちづかさん。青春のメッセージでは富裕也さんが「徳之島で生まれ育つたことは一生の宝である。次世代に徳之島を誇りに思えるようにしていくことが、私達若者の務めだと思います。将来、教師になつて、徳之島で野球を教えるという目標があり、その目標に向かって、現在、勉学に励んでいます」と述べ、松林美里さんは「大学で学んだことを社会で生かし、私達が徳之島を守つていかなければなりません」と徳之島への想いを発表した。謝辞では、杉山あきほさんが「大人としての自覚を持ち、責任のある社会人として歩んでいく決意とともに、多くの方々に支えられていることを忘れず日々精進して参ります」と述べました。



トップは、子宝の町 伊仙町

2月13日(木)、厚生労働省より2008年～2012年の全国市町村別合計特殊出生率(女性1人が生涯に産む子供の数の推計値)が公表されました。

公表結果は、前回の2.42を上回る2.81で伊仙町が1位に輝き、次いで沖縄県久米島(2.31) 同県宮古島(2.27)となりました。

島には、生まれてくる子供を地域の人々が分け隔てなく面倒を見て育てる環境があります。まさにこのような環境が今回の結果へと繋がったと思います。

「くわーどう宝(こどもこそ宝)」この文化を後世まで守っていきましょう。



消防出初式

1月4日(土)、毎年恒例となった消防出初式が行われました。

役場前から伊仙中学校までの沿道をパレードし、地域の防災と安全を呼び掛けました。パレードに続き、伊仙中学校グラウンドにおいて、消防訓練、防水訓練が行われ、日頃の訓練の成果を披露しました。



日本消防協会 竿頭綬	伊仙町消防団				
県知事表彰(10年)	永田 誠	稻村英治	常 彰宏	中井 昇	
県消防協会大島支部15年表彰	勇 茂久	直島博修	木村勝美	樺山哲博	南郷良宣

第3回 伊仙町フェスティバル

カウントダウン フェスティバル

平成25年12月31日大みそか、第3回伊仙町カウントダウンフェスティバルが開催されました。「島を元気に!!」をスローガンにはーらい館前広場で行われたイベントでは約2000人が訪れ、ライブイベントやお年玉抽選会・年越しカウントダウン・屋台など趣向を凝らした催し物で、会場は大盛況でした。



2月3日(月)、午後3時より役場前駐車場において、春植え推進の出発式が行われました。出発式には、役場関係者やJAあまみ・南西糖業など各関係機関関係者ら多数参加し、春植え推進「300ha」を目標に出発式を行いました。

参加者全員が、きび増産の鉢巻に拳を上げ、TPP問題を断固反対し、島の基幹産物であるさとうきびの品種改良、土壤改良を重ねながら、反収向上に繋げていく事を決意いたしました。

「300ha」目標に向けて
春植え出発式



関西伊仙町連合会顧問 盛 真一郎氏
(来賓あいさつ)



記念講話 富 享子さん



泉芳朗先生の詩朗読

伊仙町名譽町民「復帰の父 泉 芳朗」先生が、奄美大島日本復帰協議会（昭和26年2月14日結成）の議長となり、署名活動・祖国復帰市民大会・決起集会・郡民大会・断食などの日本復帰運動に尽力し、昭和28年12月25日午前0時を期して奄美群島の正式な日本復帰を果たしてから60年という年月が経ち、この日に合わせて昨年12月25日に泉芳朗記念公園広場にて、奄美群島日本復帰60周年記念式典～復帰の父 泉芳朗先生を偲ぶ～が開催され約300名の方が参加されました。

式典では、富享子さんによる記念講話（戦時中の島での暮らし、復帰運動当時の島民の活動等）、阿權小学校全児童による復帰運動を題材とした島口劇、餅田彩葉さん（面縄中）中夢子さん（大田布中）による詩『島』の朗読や音楽同好会の演奏で『日本復帰の歌』を参加者全員で合唱し泉芳朗先生をはじめとする先人達の偉業・遺徳を未来へと語り継ぐ決意をいたしました。

奄美群島 日本復帰60周年



島口劇「祖国復帰」



参加者全員による合唱



偉業を称えての献花

第6回 徳之島長寿世界一ウォーキング大会

平成25年12月25日、徳之島長寿世界一ウォーキング大会が行われました。

今回は、日本復帰60周年を祝うため、当時の復帰運動を再現しようというコンセプトのもと、泉芳朗先生のゆかりの地を巡る3km・10kmコースに分かれ約250名の参加者が心地よい汗を流しました。

また、伊仙町内全幼稚園・小学校児童による日の丸や各集落の方々によるのぼり旗を手作りで作成していただき参加者全員が手に取り泉芳朗記念公園までの道のりを先人たちの偉業を偲び行進いたしました。



復帰運動さながらの開会式



ゴールの達成感を喜ぶ子供たち

泉芳朗記念公園までの様子

グラウンド・ゴルフ大会
平成25年12月14日(土)、伊仙町総合グラウンドにて第16回泉芳朗杯グラウンド・ゴルフ大会が開催され、町内外から総勢455名38チームが参加し熱戦を繰り広げました。団体戦では悠悠検福チームが見事優勝を果たしました。

泉芳朗杯



全国町村会イベント「町イチ!村イチ!2014」出展報告

平成26年1月11～12日の2日間、東京国際フォーラムにおいて全国町村会主催の物産展及び町村PRを目的とした「町イチ!村イチ!2014(全国から304町村出展)」が開催されました。

今回で2回目の開催となる同イベントは、1日の来場者数が約25,000人で、2日間合計で約50,000人の来場者でイベントは大盛況でした。

イベントの開催にあたり、伊仙町は鹿児島県ブロックとして昨年の4月に全国町村会へ応募し、それから直売所百菜や(株)長寿食材研究所のご協力のもと出展に向けて準備を進めてまいりました。その後、イベントの概要に沿った形で、「物産・販売コーナー」、「食堂コーナー」、「ステージイベントコーナー」、「パンフレットコーナー」の4コーナーにて伊仙町をはじめ徳之島全体のPRを行い、なかでも徳之島出身のシンガーソングライター あずままだかさんによる「赤土ばれいしょ春一番」のPRを積極的に行ってまいりました。

このように全国の町村が一堂に会し、伊仙町をはじめ徳之島全体をPRすることで気づいた点は、物産品を販売する点において商品の種類が少ないと消費者の立場で考えると魅力に欠けてしまい、今後は商品自体に強烈なインパクトがあるものを官民一体となって発案し、相互に意見交換を行いながら、農作物生産だけでなく加工して販売に至るまでの基盤づくりを強固にすることが望されます。

以上のことから、今後とも町民の皆様には、いろいろな形でお話しする機会があると思いますが、何より情報を収集することが、営業をするうえで一番重要な要素になってきますので、忌憚のないご意見と情報の提供を頂きますようお願い申し上げ、ご報告とさせて頂きます。

伊仙町情報戦略室



いせんチャレンジ隊の旅in大分・熊本・鹿児島

本町では、21世紀の伊仙町を担う青少年が心身ともにたくましく育つために、異文化の体験や交流を通してながら、自らが生まれ育った故郷「伊仙町」を見つめ、郷土に対する誇りと愛情をはぐくみ、地域に有為な人材を育成することを目的とし、今年度で20年目を迎えた「伊仙町青少年育成交流推進事業」を実施しています。

ここでは、昨年末、鹿児島県曾於市青少年リーダー研修と合同で実施した交流事業「いせんチャレンジ隊の旅」の様子をご紹介します。

いせんチャレンジ隊では、「勇気を持とう」「元気を出そう」「あいさつ・返事をしっかりしよう」「協力しよう」「最後まであきらめない」という5つの目標をたて、昨年12月21日～25日にかけて4泊5日で大分・熊本・鹿児島を旅しました。町内在住の小・中学生17名を派遣し、鹿児島の曾於市との子ども達とメインであるスキービー体験や、合同研修会、レクリエーションを通して互いの交流も深めました。また、出発前には、町代表者であることを自覚させるために3回の事前研修会も行いました。

曾於市の子ども達との合同研修の様子

九重森林公园スキー場

伊仙町・曾於市合同研修in九重

平成25年12月21日(土)～23日(月)

国立太陽青少年自然の家でのウォールクライミング！

クリスマスサンタ大作戦!!

12月25日聖なる夜にサンタクロース扮した伊仙町連合青年団が町内14家庭にクリスマスプレゼントをお届けしました。

突然のサンタさんの登場に泣き出してしまった子もいましたが、訪問先では子どもたちはもちろんご家族の方にも喜んでいただき、思い出に残るクリスマスになったのではないかと思います。

この他、様々なイベントや行事などを行っていきたいと思いますので、ご要望やご意見等がございましたら青年団員にどしどしご連絡下さい。



給食センターを見学しました

1月30日(木) 阿権小学校の1年生3名が給食センターを見学に訪れました。衛生管理上、調理場内には入れませんでしたが、日頃見慣れない大きな調理器具に子どもたちは興味津々でした。パン工場では、パン生地の調理工程を見学し、できたてのパンの試食も行いました。子どもたちからは、「何人で作っていますか?」「家では少しだけど、給食はどうしてたくさん作ることができますか?」などいろいろな質問があり、今回の見学をとおして子どもたちは、いつも食べている給食が、どこでどのようにしてできているのかを学びました。



フィリピン被災に役立てて

昨年の台風30号で未曾有の被害を受けたフィリピンの人々を支援するため幸田マリサさん、豊島エルヴィラさんら島内在住のフィリピン出身者を中心に「故郷のために何かできないか」との呼び掛けで約1カ月間、島内の施設や飲食店に募金箱を設置して住民から善意を募りました。

期間中に集まった募金は、総額27万円に達し、12月17日伊仙町社会福祉協議会内の日本赤十字社事務局へ届けられました。

活動の中心となった幸田さんは「結いの島の皆さんとの温かい心配りに感謝します」と述べられました。

国立公園候補地・鹿浦川で ふるさと清掃大作戦!!が行われました!

2月2日(日)、NPO法人「徳之島虹の会」の呼びかけで、国立公園候補地となっている、鹿浦川上流のボランティア清掃を行いました。

この場所は、26年度から制定される奄美群島国立公園の候補地であり、絶滅危惧植物の宝庫でもあるにもかかわらず、長年、橋の上から投げ捨てられたゴミが大量に散乱していましたが、「このままではいけない。」と島内100名程の方が参加して、山寿橋高架下の美化作業に汗を流しました。作業で集められたゴミは、1t トラック10台以上にも及び、中には生活用品で所有者が特定できるものもありました。

山林、河川、道路、公園、民有地などにみだりに廃棄物を棄てることは、法律で禁止されています。不法投棄は犯罪であり、5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

※不法投棄は「犯罪」です。「奄美・琉球」が世界自然遺産暫定リスト入りし、徳之島が候補地となり注目されている今、住民のモラルが問われます。

「世界に誇れるこの豊かな自然」を後世に残していくためにも不法投棄は絶対にやめましょう!



鹿浦川・山寿橋下に投げ捨てられたゴミ



美化作業に汗を流す参加者



作業の甲斐あって、きれいになりました



トラックに積み込まれたゴミ

徳之島の希少な動植物を保護するために・・

これまで、徳之島に生息する希少動植物の保護に関する規制が不十分で、盗採や持ち出しを抑止できない状態で、乱獲による絶滅寸前の生物もあります。学術的にも希少な動植物を守り、次の世代に引き継いでいくことが私たちの使命です。

このようなことから、徳之島三町では、「希少野生動植物の保護に関する条例」を制定し、平成24年9月1日に同時に施行しました。

同条例の施行に伴い、三町では、「徳之島自然保護協議会」を設置し、希少植物の検討を行い、盗採や持ち出しを禁止する徳之島の希少野生植物を26種指定しています。

また、平成26年1月24日に昆虫5種を新たに指定することになりました。

追加指定5種

番号	写 真	種 名	科 名	レッドリストでの分類	
				国	県
1		ヒメフチトリケンコロウ	ケンコロウ科	II.類	I.類
2		アマミマルハネクワガタ	クワガタムシ科	II.類	II.類
3		アマミシカクワガタ	クワガタムシ科	—	II.類
4		ヤマトサビクワガタ	クワガタムシ科	—	II.類
5		マルタイコクコカネ	コカネムシ科	II.類	II.類

(写真提供：瀬戸内町 前田 芳之 氏)

捕獲・採取性の高い動植物について、今後も種の追加指定を行い、保全に努めてまいりたいと考えております。

※条例の規定に違反して、指定希少野生動植物の捕獲、採取等を行うなどの違法行為を行った場合は、罰則が科されることになります。(1年以下の懲役又は50万円以下の罰金)

詳しくは、役場企画課(0997-86-3111)までお問い合わせ下さい。

町税・国民健康保険税徴収強化のさらなる取組について
自動車差押タイヤロックを実施

伊仙町では、税負担の公平性を確保するため、町税・国民健康保険税等の滞納に対しては差押えや公売などを行い、滞納額を減らすよう努めております。文書や電話などによる再三の催告にもかかわらず町税・国民健康保険税等の納税に応じない滞納者に対し、「タイヤロック(車輪止め)」を実施します。

○**対象者** 再三の催告に応じない町税・国民健康保険税滞納者(個人及び法人)

○**取り組み概要** 自動車等を所有している滞納者に対し、差押予告書を発し、納税が無い場合、タイヤロックを用いて、自動車等の差押えを行います。

*「自動車等」とは、普通自動車・軽自動車・オートバイなどを指します。

○**目的** 所有する自動車等を差押え、タイヤロックを装着し運行不能状態とし、それでも納税されない場合は自動車等を引き揚げて公売します。

タイヤロックを装着した自動車等を隠ぺい、損壊などした場合地方税法第382条(滞納処分の罪)ほか、刑法第96条(封印破棄の罪)、刑法第252条第2項(横領の罪)により处罚されることがあります。

納付困難な事情がある場合は、伊仙町税務課徴収係までお早めにご連絡いただき、納税の計画をご相談ください。

<問い合わせ先>

伊仙町役場税務課徴収係

電話86-3111(内線56・57)



自動車税納期変更のお知らせ

軽自動車税の納期限が**平成26年度から変更**となります。

軽自動車税の納期限

4月末日 → **5月31日**

※軽自動車税は従来通り**4月1日**に所有している方に課税されます。

納期変更に伴い、納付書発送の時期も変更になります。

軽自動車税の納付書発送

4月初旬 → **5月初旬**

※口座振替日は納期限の**5月31日**となります。別途手続きは不要です。

ご理解・ご協力の程よろしくお願いします。

ご不明な点等ございましたら、お気軽に税務課課税係までご連絡下さい。

<問い合わせ先>

伊仙町役場 税務課 課税係 軽自動車税担当 Tel: 0997-86-3111(内59)

伊仙町国民健康保険

『保険者証』『高齢者受給者証(70歳~74歳まで)』切替について

平成26年度 国民健康保険被保険者証・高齢者受給者証を平成26年3月12日(水)以降に切替いたします。お手元の保険者証・高齢者受給者証の有効期限を確認のうえ保健福祉課窓口または、各集落の切替日にお切替ください。

詳しい日程等に関しましては、保健福祉課国保係までお問い合わせください。

お問合せ先: 保健福祉課 国保係 TEL 0997-86-3111(内線64)



国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに申込みください。

後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限(平成26年3月31日)までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

【ご注意】

- 平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

後納制度の申込み・納付書の再発行のお問合せは

国民年金保険料専用ダイヤル(ナビダイヤル)

0570-011-050

050から始まる電話でおかけになる場合は

03-6731-2015

<受付時間> 月曜日 午前8:30～午後7:00

火～金曜日 午前8:30～午後5:15

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※お問合せの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金ご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違った電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。



市町村 交通災害共済

交通災害共済は市町村で行う助け合いの制度です

お得な掛金!

年会費

500円

ひとり年額500円です。
途中加入も同額です。

充実の補償!

見舞金

最高
100万円

(死亡の場合)

——共済期間——
平成26年4月1日～翌年3月31日
申込みは3月中に伊仙町総務課へ

申込み期間を過ぎても、途中加入できます。
その他くわしいことは市町村窓口でおたずね下さい。

災害見舞金

5等級	9万5千円
6等級	7万5千円
7等級	5万5千円
8等級	3万5千円
9等級	2万5千円

鹿児島県市町村総合事務組合

法務局証明書発行窓口の開設について

鹿児島地方法務局では、伊仙町役場のご協力により、徳之島交流ひろばほーらい館に、「法務局証明書発行窓口」を開設しています。

- 取扱時間：午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く。）
- 取得可能な証明書
 - ①土地・建物の登記事項証明書（手数料600円）
 - ②会社・法人の登記事項証明書（手数料600円）
 - ③会社・法人の印鑑証明書（手数料450円）

【お問い合わせ先】鹿児島地方法務局奄美支局 TEL(0997) 52-0376

要約書及び
地図証明書の発行は、
できません。



ご存じですか?

心身又は精神に著しく重度の障がいが重複してあるため、日常において常に特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の方に特別手当支給制度があります!

-----特別障害者手当-----

対象となる方

- ・在宅で重度の障がいが重複している等により、日常生活において、特別の介護を必要とする方
- ・20歳以上の方

支給月額

- ・26,000円

支給方法

- ・年4回(2月・5月・8月・11月)に口座振込で支給します。

支給制限

次に該当する方には支給されません。(支給中の人も資格喪失・支給停止になります。)

- ・施設に入所されている方
- ・医療機関(病院・老人保健施設等)などに3か月を超えて入院されている方
- ・本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上ある方

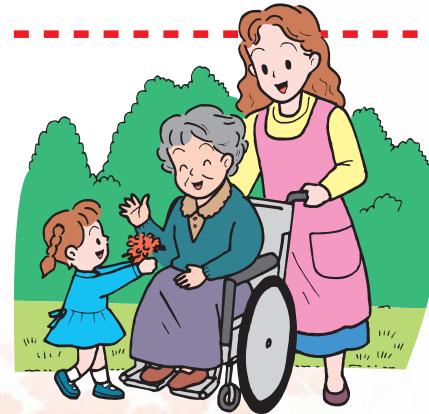
申請に必要なもの

- ・所定の診断書
- ・身体障害者手帳、療育手帳の写し(持っている方のみ)
- ・印鑑
- ・本人名義の預金通帳
- ・年金証書の写し(本人が年金を受給している場合)
- ・受給資格者の戸籍謄本又は抄本、住民票(世帯全員)、課税証明書(世帯全員)

ご質問やご不明な点がございましたら、こちらへお問い合わせ下さい。

伊仙町役場 保健福祉課 障がい福祉係

電話 86-3111 (内線 63)



教育委員会よりお知らせ

2月10日(月)、伊仙町教育委員会は、任期満了に伴い3名の教育委員会委員を新たに任命いたしました。

新たな教育委員会委員の構成

職名	氏名	任期	備考
委員長	大山 惣二郎	平成25年12月11日～平成27年10月8日	
委員長職務代理者	直江 宏晃	平成26年2月8日～平成30年2月7日	新任
委員	直 章一郎	平成26年2月8日～平成30年2月7日	新任
委員	松永 晶子	平成26年2月8日～平成30年2月7日	新任
教育長	茂岡 勲	平成23年2月27日～平成27年2月26日	





児島県最低賃金が時間額 665 円に!!

【鹿児島県最低賃金が平成25年10月27日より時間額665円に改正されました。】

鹿児島県最低賃金 (地域別最低賃金)	最低賃金額	効力発生日
	時 間 額 (円)	
	665	平成25年10月27日

★鹿児島県最低賃金は県下のすべての労働者に適用されます。

ただし、別に定める特定（産業別）最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金も適用されます。

★最低賃金に関するお問い合わせ先★

鹿児島労働局 (099-223-8278)・各労働基準監督署

<http://kagoshima-rooudoukyoku.isite.mhlw.go.jp/>

【最低賃金テレホンサービス 099-223-8881】必ずチェック 最低賃金！



ワン・ストップ無料相談

最低賃金の引上げで影響を受ける中小企業事業主の皆さまを支援する事業です。最低賃金引上げに対応して賃金の引上げを行うには生産方法や販売方法を改善して売上げを伸ばすとともに、賃金・労働時間制度、安全衛生管理などの見直しも必要になることがあります。こういった中小企業事業主が抱えるさまざまな経営、労務管理の課題を明らかにし、問題解決を支援するため、ワン・ストップで無料相談に応じる場を全国各地に設けています。

中小企業相談支援事業



ご相談の一例

経営に関する相談の例

- (1) 販路開拓
- (2) 新規事業
- (3) 技術指導
- (4) 資金調達
- (5) マーケティング
- (6) IT活用による経営力強化
- (7) 支援制度の案内など

労務管理に関する相談の例

- (1) 賃金・退職金・労働時間制度の見直し
- (2) 就業規則（賃金規定等）の改正
- (3) 高齢者雇用
- (4) 人材育成
- (5) 労働安全衛生対策
- (6) 業務改善助成金などの厚労省関係支援制度などのご案内

専門家の派遣

中小企業事業主の皆さまから、課題解決のための専門家派遣のご要望があった場合に、最低賃金総合相談支援センター、経済産業局等から派遣された専門家が、事業場の実態を把握、分析した上で、具体的な課題解決手法を提案いたします。

※相談内容や会社の情報が他に漏れることは一切ありません。

ワン・ストップ無料相談の窓口はこちら

鹿児島県最低賃金 総合相談支援センター

〒890-0056 鹿児島市下荒田3-44-18
(鹿児島県社会保険労務士会内)

TEL.099-257-4823

<http://www.sr-kagoshima.jp/saitin.html>



厚生労働省

最低賃金制度

検索

●厚生労働省ホームページアドレス

<http://www.mhlw.go.jp/>

●最低賃金に関する特設サイト

<http://www.saiteichingin.info/>



リサイクル選択 (A)
この印刷物は、回収用の紙へリサイクルできます。
(H25.7)

飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例

平成26年4月1日より、「飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例」が施行されます。

この条例は、町民の動物愛護の意識を高めるとともに、飼い猫の野生化や放し飼いによるアマミノクロウサギやその他の野生生物への被害を防止し、もって地域生活環境の向上並びに自然保護及び生態系の保全を目的により制定しました。つきましては、猫を飼養される方は、必ず役場に登録申請を行ってください。

●登録申請の方法

飼い猫を取得した日（生後90日以内の飼い猫を取得した場合にあっては、生後90日を経過した日）から30日以内に登録申請を行って下さい。また、飼い猫を飼養している方が、伊仙町に転入してきた場合は、本町に転入してきた日から30日以内に登録申請を行って下さい。

※登録申請の際は、印鑑と登録手数料をご持参ください。



●登録手数料

飼い猫1匹につき、500円。※不明な点など、詳しいお問い合わせは、伊仙町環境課 86-3111（内線 68、69）までお問い合わせください。

☆特定健診・各種がん検診を受けましょう!!

平成26年度健診申込みを3月末まで受付けます。各家庭に健診申込み用紙を郵送いたしますので、お早めに集落健康づくり推進員または、保健センターまでお申込み下さい。

☆特定健診終了後、特定保健指導を受けた皆さんの 6か月後面談を実施中です！

昨年の夏に保健指導を受けた方は、終了の面談が必要です。お一人20～30分で終了しますので、お早めに電話連絡の上、保健センターまで来所ください。また、仕事などの都合等で、時間外での対応や、希望により訪問等も実施しますので、ご連絡をお願いします。

☆3月は自殺対策強化月間です。

3月は国が定めた自殺対策強化月間です。自殺予防についての啓発を図るとともに、その対策の一つとして「ゲートキーパー」と呼ばれる地域においてうつ症状や少し気になる方々に気づき予防につなげるシステムが全国的に養成されてきています。「何日も眠れない」や「不安が強い」など何かありましたら、相談窓口になっていますので、相談専用電話（86-4949）もしくは保健センター（86-2124）までお電話もしくは直接ご来所ください。

☆3月に入り多忙な毎日ですが・・・

手軽に作れる旬の島野菜たっぷり料理で、元気に過ごしましょう！農繁期の間食にもおススメです！！

おうさ炊き込みごはん

谷口 桂子さん



～材料 [4人分]～

・米	400g
・水	600cc
・鶏肉	80g
・人参	40g
・ごぼう	25g
・しめじ	25g
・アオサ	4g
・塩	4g
・薄口しょうゆ	14cc
・みりん	40cc

～作り方～

- ①材料は小さく切る。
- ②米を洗って調味料を入れ野菜・鶏肉を入れ炊く。
- ③アオサは水に戻しておく。水をよく切っておく。
- ④炊いたごはんにすぐアオサを入れて混ぜ、10分位むらす。

【料理への思い】酢の物や汁もの、かき揚げなどアオサは利用しますが、炊き込みご飯に入れてみました。
アオサの香りがとてもいいです。

(平成25年 成家庭料理大集合より)



わが町のアイドル募集!

本紙では「わが町のアイドル」と題して、わが家のかわいい子どもの写真を掲載します。

毎月 10 日までに住所・氏名(子どもと保護者)・電話番号・簡単な PR 文を添えて、写真を役場企画課広報係までお持ち下さい。

問い合わせ先 伊仙町役場企画課 86-3111 (内 24)

人口の動き

(26年1月31日現在)

総人口=7,104	出生=7
男 =3,554	死 亡=10
女 =3,550	転 入=5
世帯=3,583	転 出=14

○西犬田布
福
高弘さん
(亡福)
市三さん
より金一封

香典返し

○阿権 ○東伊仙東 福	磯村 藤田すが子さん 群馬県仙	益岡 理絵 伊	柿山 宗一郎 伊	橋口 朱里旭 犬田布	中岡 あゆみ 馬県仙	太志 太 目手久	智旭 伊
-------------------	-----------------------	---------------	----------------	------------------	------------------	----------------	---------

ご結婚おめでとう

(敬称略)

幸山 眞ま 桜香か	田中 和乃 琉乃	富岡 愛快翔	山之内 聖乃	常龍之介 輝	池上 聖愛	樺山 輝生	幸多 輝希	常日高 永来 高幸
中岡 にる 香か	中 にる 乃	岡 愛 快	之内 聖 快	龍之介 のすけ 輝	池上 聖愛	樺山 輝生	幸多 輝希	常日高 永来 高幸
太志 太 目手久	太 和 乃	仁志 快	山之内 聖 快	之介 のすけ 輝	上 聖 快	樺山 輝生	多 輝希	常日高 永来 高幸
智旭 伊	智旭 伊	旭 伊	之内 聖 快	之介 のすけ 輝	上 聖 快	樺山 輝生	多 輝希	常日高 永来 高幸

戸籍の窓

お誕生おめでとう (敬称略)

保護者

集落名



※社会福祉協議会受付

